

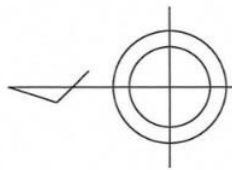
# 黒浜緑地整備計画説明資料

(アンケート調査添付資料)

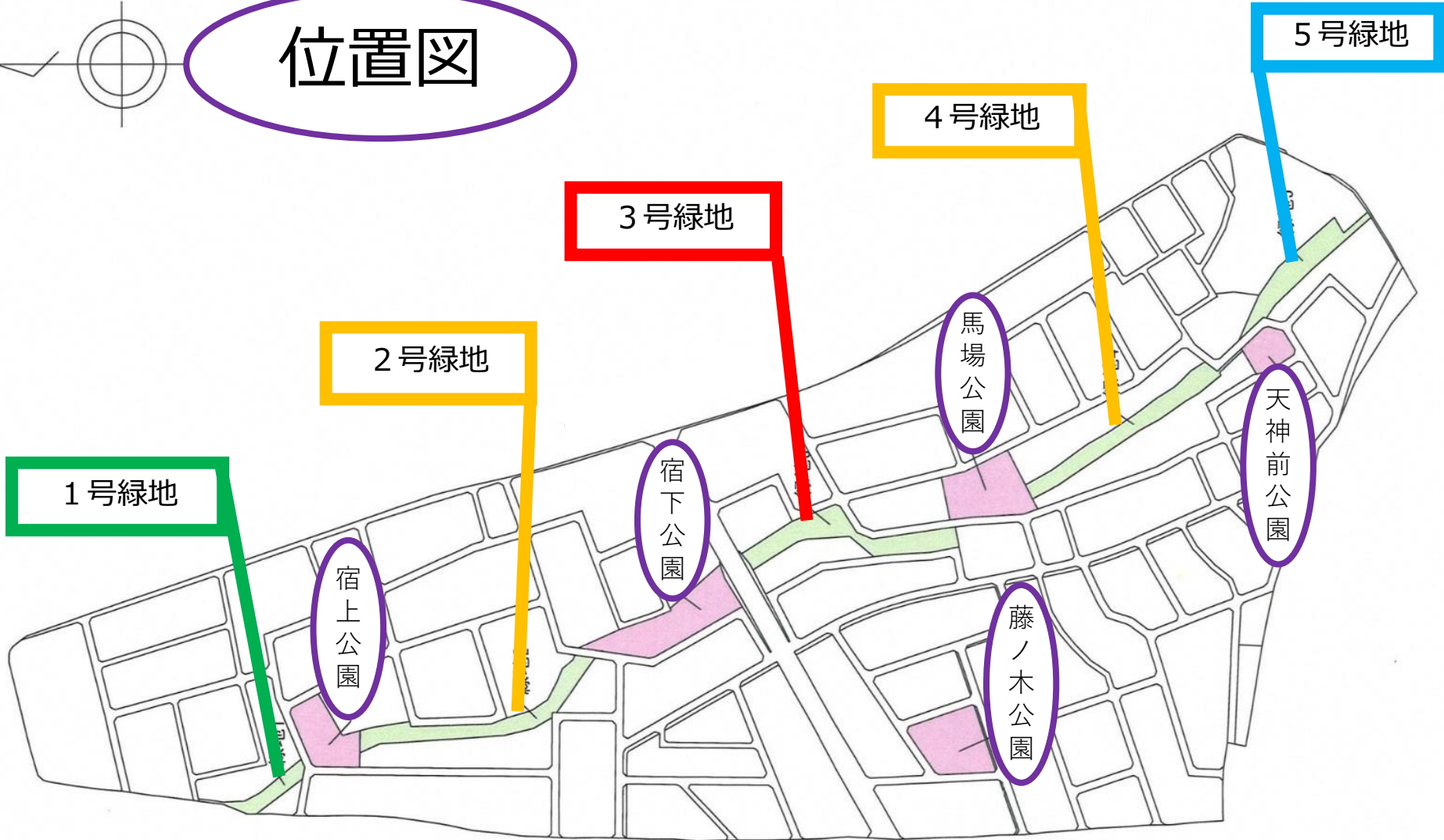
※アンケートの回答前に  
ご一読ください

蓮田市 環境経済部 みどり環境課

令和4年11月作成



# 位置図



# 概要について

- ・ 黒浜緑地は市域の南東部に位置し、昭和57年6月に事業計画決定された黒浜区画整理事業の際に、台地と低地の境の斜面林を利用して整備された、総面積約1.1ヘクタールの緑地です。
- ・ 一番北に位置する1号緑地から、県道蓮田杉戸線に接する5号緑地まで、4つの公園と5つの緑地で形成されており、黒浜区画整理地内の中心を縦断するように造られています。

# 現況について

- 1号緑地は低木が中心ですが、宿上公園から5号緑地までは斜面林になっており、多くの種類の樹木が生育しています。
- それらの樹木が生長し、その多くが非常に高く、太くなっており、倒木などが発生すれば、隣接する民地や道路上で深刻な被害を及ぼす可能性が懸念されます。
- 一方で、黒浜緑地はその大部分が民地に隣接しており、大型の樹木の剪定や伐採をするための十分なスペースが確保できない状況にあります。
- 地域にお住まいの方の安心と安全の確保を図り、将来に向けて適切な維持管理を行うため、緑地の整備が必要な状況です。

# 課題について

- ・ 倒木や枝の落下による被害等、安全環境への影響
- ・ 落ち葉による雨樋のつまり等、生活環境への影響
- ・ 日照不足や、害虫等の発生等、生活環境への影響
- ・ 街路灯が暗い等、視認性低下による防犯上の心配

# 倒木の事例



黒浜2号緑地



宿下公園

# 整備方針の提案について

## 1 安心・安全に暮らせる緑地

→ 豪雨などの自然災害により、倒木や土砂崩れ等が  
起こらないよう、安全性を確保します。

## 2 生活空間に溶け込む緑地

→ 部分的に小規模な植栽、花壇などを整備します。

## 3 長く適切な管理のできる緑地

→ 大きく生長する木は、植えないようにします。



## 【イメージ案の趣旨】

- 2号緑地から5号緑地まで、共通するコンセプトについて、3号緑地を参考として、図案化したものをパースという形でご確認いただくものです。
- これからの整備方針、工事内容についてご意見やご提案を頂戴するため資料としてお示しするものであり、整備方針の確定案ではありません。

## 【イメージ案の構成】

- 資料の構成としては、図案化したパース、整備方針、工事内容について、簡単なコメントを記載しております。



## 【イメージ案の表現】

- 図案の奥手は斜面地となりますが、計画では斜面地の樹木は伐採する前提のため、樹木が存在しない状態を表現するものとして、今回のパースでは灰色の着色としております。
- 斜面につきましては、土砂の流失や風散を防止するなどの目的から、表面を保護するための手立てを取る場所となりますが、灰色の着色はモルタルによる保護を想定するものではありません。

次ページ以降は、整備方針について、  
試案をご提示するものです。



# 斜面上部 イメージ案①

- 安全のため、車道側には車止め（ブロック・擬木材）を設置します。
- 景観に配慮し、平坦部にはグラウンドカバー（下草）低木、中低木を適当な間隔で配置します。
- 安全のため、斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。





## 斜面下部 イメージ案②

- 安全のため、車道との分離には、石積みブロックを設置します。
- 景観に配慮し、石積みブロックの奥にはグラウンドカバー（下草）と中低木を適当な間隔で配置します。
- 安全のため、斜面地との境界には侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。
- 景観への配慮や、緑化を目的として、斜面内の一部平坦部分には、中低木を適当な間隔で配置します。







## 斜面上部 イメージ案③

- 安全のため、車道との分離はより強固なガードレールにて行います。
- 景観に配慮し、ガードレール奥には、グラウンドカバー（下草）や低木を適当な間隔で配置します。
- 安全のため、斜面地との境界には転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。



## 斜面上部 イメージ案④

- 安全のため、車道との分離には石積みブロックを設置します。
- 景観に配慮し石積みブロック奥にはグラウンドカバー（下草）、低木、中低木を適当な間隔で配置します。
- 安全のため、斜面地との境界には、転落防止や侵入防止等を目的としたフェンスを設置します。





# 斜面下部 イメージ案⑤

- 安全のため、車道との分離には、石積みブロックを設置します。
- 景観に配慮し、石積みブロックの奥にはグラウンドカバー（下草）と中低木を適当な間隔で配置します。
- 安全のため、斜面地との境界には、転落の防止や侵入の防止を目的としたフェンスを設置します。
- 緑化のため、斜面の成形補強部分には、状況に応じてツタ（蔦） ツル（蔓）を適当な間隔で配置します。

# 事業費について

- ・ 整備事業には、設計費用、既存の樹木等の伐採や抜根並びに造成、園路等の整備の費用が必要となります。
- ・ 安心安全のための整備となるため、防災を目的とした国の交付金（補助率 1 / 2）のうち、豪雨災害対策を目的とするものの活用を考えています。
- ・ 安心安全の確保のため、できるだけ速やかな整備完了を目指して事業を進めています。

【ご意見、お問い合わせ】

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜2799番地1

蓮田市 環境経済部 みどり環境課

電話：048-768-3111（代表） 内線 222

F A X：048-765-1700

メール：[kankyoushou@city.hasuda.lg.jp](mailto:kankyoushou@city.hasuda.lg.jp)